



ストーブが原因の火災に注意しましょう

使用するときには次のことに注意しましょう。▶ストーブの真上で洗濯物を乾かさない▶近くにスプレー缶を置かない▶布団やカーテンなどの燃えやすい物のそばで使用しない▶外出するときには消火を確認する

大規模小売店舗立地法の特例区域の設定に関する説明会

中心市街地活性化区域内における大型店の立地手続きの簡略化を目的とした、大規模小売店舗立地法の特例区域の設定について、説明会を開催します。

対象 中心市街地周辺の住民および事業者など

とき 3月18日(金) 午後6時

ところ 中央公民館

問 商工労政課 ☎6773

自動車税について

住所変更されたかたへ

自動車税の納税通知書は、原則として運輸支局に登録されている住所(車検証に記載されている住所)に郵送しています。引越などで住所が変わった場合は、運輸支局で住所の「変更登録」の手続きが必要となります。

3月中に住所の「変更登録」がでない場合は、電話などにより地域県民局県税部までお知らせいただくか、県庁ホームページ「青森県電子申請・届出システム」より住所変更の届出を行ってください。
ホームページアドレス
http://www.pref.aomori.jp/

自動車税について

上北地域県民局県税納税管理課

☎28111

自動車の登録手続きについて

東北運輸局青森運輸支局
☎050・5540・2008

遺児卒業祝金を支給します

中学校卒業時に卒業祝金を支給します。申請してください。

対象 父または母の死亡により遺児となった児童または父母のいない児童を養育する保護者

持ち物 ひとり親家庭等医療費受給資格証または戸籍謄本など、父母の死亡などを確認できるもの、印鑑、通帳

申込期限 3月31日(木)
(土・日曜日、祝日を除く)

※申請書は福祉課に備えています。

問 福祉課 ☎6717

東北新幹線走行試験の実施

JR東日本では、新幹線車両を使用し、東北新幹線の信号システムなどの変更に伴う走行試験を実施します。走行試験中の騒音などについてご理解をお願いします。

とき 3月24日(木)

午前1時30分～3時

※日程を変更する場合があります。
試験区間 東北新幹線八戸駅～新青森駅

問 東日本旅客鉄道(株)盛岡支社企画室

☎019・652・4019

違法駐車はやめましょう

1月から3月までは「違法駐車取締り強化月間」です。

冬期間は積雪により道路幅も狭くなるため違法駐車によって交通渋滞がさらにひどくなるのが予想されます。

また、救急車、消防車などの緊急車両の通行、ごみ収集作業、除排雪作業の支障となるなど、市民生活に大変な迷惑をかけることとなります。

違法駐車はやめましょう。

問 十和田警察署 ☎3195

法律相談をご利用ください

青森県弁護士会では、十和田法律相談センターを開設し定例相談を実施しています。相続、借金、不動産、離婚など気軽に相談ください。

とき 毎週火曜日
午後1時30分～午後4時

ところ 十和田商工会館
費用 5000円(30分)

※予約が必要です。
夜間、休日を除く午前9時から午後5時の間に青森県弁護士会へ

☎017・777・7285



市民のみなさんへ

～青森県動物愛護センターからのお願い～

青森県動物愛護センターに持ち込まれるねこが増えています。昨年度2,221匹のねこが持ち込まれ、そのうちの約7割が子ねこでした。

市民の皆さんには、次のことをお願いします。

- ▶野良ねこ(所有者が不明なねこ)にはえさをあげないでください。
- ▶ねこは屋内で飼いましょう。
- ▶ねこに不妊手術を受けさせましょう。
- ▶ねこに迷子札をつけましょう。
- ▶やむを得ない理由でねこを飼えなくなった場合は、自らの責任で新しい飼い主を見つけるよう努力しましょう。



迷子札の記入例



ねこは多い時には1年で3回以上出産します。飼えない命を増やさないためにも皆さんの協力をお願いします。



年度	センターに持ち込まれた数	譲渡した数
H 19	1,966	20
H 20	2,367	44
H 21	2,221	26

問 青森県動物愛護センター ☎017-726-6100